

令和7年度 第5回石狩市厚田区地域協議会 会議録

【日 時】 令和7年11月27日（木） 18:00 ~ 18:55

【場 所】 厚田保健センター 1階多目的ホール

【出席者】 8人（14人中）

役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
会長	渡邊 教円	×	委員	鎌田 憲一	○	委員	立崎 寿朗	×
副会長	東 幸子	○	委員	平賀 敏和	○	委員	大内さつき	×
委員	小笠原英史	○	委員	今 光江	○	委員	石田 靖子	×
委員	小山 玲子	×	委員	森田 瞳	○	委員	角田 由希	×
委員	河合 保郎	○	委員	笹谷 清一	○	委員	欠員	

厚田支所 ~ 東支所長、吉田課長

企画課 ~ 大川課長、佐々木課長、上原主査、吉田主査、山本主任、平野主任

地域おこし協力隊 ~

集落支援員 ~

事務局（地域振興課） ~ 渡部課長、近藤主査、中村主任

【傍聴者】 1名

【次第】 1. 開会

2. 会長挨拶

3. 情報交換会（リラックスタイム）

4. 協議事項

（1）答申案「石狩市過疎地域持続的発展市町村計画について」

5. 報告事項

（1）石狩庁舎以北の代替交通について（厚田花川線）

（2）石狩市総合計画策定審議会委員の推薦について

6. その他

7. 閉会

1. 開会
2. 会長挨拶

渡邊会長欠席のため、東副会長より、委員の皆様へ本日参加いただいたお礼と、協議事項の中で忌憚のないご意見をお願いし挨拶に代えた。
3. 情報交換会（リラックスタイム）

河合委員より「ボッチャ大会」について、平賀委員、今委員より「サケ漁・ハタハタ漁」について、東支所長より「厚田文化祭」についてそれぞれ情報提供を行った。
4. 協議事項
 - (1) 答申案「石狩市過疎地域持続的発展市町村計画について」

【東副会長】
本日の協議事項は、答申案、石狩市過疎地域持続的発展市町村計画についてです。説明をお願いします。

【事務局（近藤主査）】
答申案につきましてご説明をいたします。10月14日付で市長から本協議会に対し、石狩市過疎地域持続的発展市町村計画の策定に関する諮問がありました。石狩市厚田郡厚田村及び浜益郡浜益村の配置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書第8条の規定に基づき、本協議会で審議を行ったところ、「計画の着実な推進について」という附帯意見をつけた上で、計画が妥当であると認める結果となりました。
附帯意見は、地域の持続的発展のために必要なインフラ整備や住民サービスなど、計画の確実・着実な推進により、人口減少の抑制を図ることとなっています。このような内容で市長宛に答申をしたいと考えております。説明は以上です。

【東副会長】
ただ今の説明で質問や意見ございますでしょうか。特に意見がなければ、お手元にあるこの答申案で市長に答申するということでよろしいでしょうか。
はい、それではそのように答申をいたします。
5. 報告事項
 - (1) 石狩庁舎以北の代替交通について（厚田花川線）

【東副会長】
次に報告事項に入ります。石狩庁舎以北の代替交通について、報告をお願いします。

【佐々木企画課交通担当課長】
私が石狩庁舎以北の代替交通について（厚田花川線）をご説明いたします。資料をご覧ください。
本資料は、9月に配布いたしました資料のうち、厚田花川線に係る部分と、地域報告会の中で追加した資料がございますので、それを追加した形になっております。追加した部分を中心にご説明いたします。
資料2ページをご覧ください。10月7日から22日まで、厚田地区・花畔地区・右岸地区・浜益地区への代替交通修正案に関する報告会を開催し、改めて地域の方々からご質問ご意見を頂戴してまいりました。資料は、7月の説明会の時と同様にカテゴリーごとに分けて作成しております。
【乗継】については、庁舎前での中央バスとの乗り継ぎに関して、特に冬期間に乗り遅れ等出た際の対応についてのご質問がございました。中央バスとしては基本的に定時に出発するとの見解を前回の分科会でいただいて

いたところですが、代替交通側としては、中央バス側の到着が遅延した場合どれくらいまで待つかについて交通事業者様と協議していきたいと考えております。

【予約】については、予約の締め切り時間についてのご質問及び予約できる方の対象範囲についてのご質問などをいただいております。締め切り時間について、現在稼働している市内デマンドは1時間前、通勤デマンドは10分前、浜益デマンドは20分前とそれぞれの事業の特性に応じて設定しております。なお先週開催いたしました分科会の場において、厚田線については基本1時間前、本町線については30分前が妥当ではないかとのご意見をいただいておりますことから、この案をベースに路線の特性に応じて調整してまいりたいと考えております。

【日祝日】については、引き続き日曜日の運行についてのご要望をいただいておりますが、代替交通として対応することは難しいため、別の手法を含めて引き続き検討する旨お答えしております。なお、分科会の場において、ライフサポートの会から日曜日の運行についてご検討いただく旨のお話をいただいておりますことから、同会とその可能性について引き続き協議してまいりたいと考えております。

また、今回の代替交通以外の手段で日・祝日の運行を考える場合、タクシー助成券の支給や公共、日本版ライドシェアの導入など、他地域で行っている事例があることから、その可能性についても検討を進めてまいります。

【時刻・ダイヤ】については、運行案では対応できていない時間帯での要望をいただいておりますが、本件については、継続して協議していく形でお答えしております。また、中央バスとの乗り継ぎのためにもう少し出発を早くして欲しいとのご要望につきましては、ダイヤ全体の影響を加味しながら検討してまいりたいと考えております。

【路線】については、増毛号の停留所設置の件についてお問い合わせいただいております。こちらにつきましては、現在、沿岸バス社と増毛町との間で協議を進めており、今後協定を締結して増毛号の運行を確保するとともに、新たな停車場所についての協議を取りまとめていきます。

【料金】については、割引制度に関するご質問・ご要望をいただいております。その中でも通学割引に対する年齢区分について、現行は高校生、18歳以下を想定しておりますが、大学生・専門学校生までを対象として欲しいというご要望をいただいております。分科会の場において、学生という区分での割引に対応するのであれば、事前に申請していただく形での運用フローを検討した方がよいのではとのご意見をいただきましたので、この案をベースに調整してまいりたいと考えております。

資料には掲載しておりませんが、その他に一点目、「スーツケースなど大きな荷物を持って乗車は可能か」という件につきましては、基本的には抱えられる大きさの荷物で対応をお願いします。

二点目です。「遅延証明書は発行するのか」という件につきましては、紙ベースの遅延証明書を事務局にて用意し、当日に遅延時間をドライバーが記してお渡しいたします。

最後になります。「盲導犬の乗車は可能か」という件につきましては、乗車は可能で乗車料金は無料ではあります、予約時にスペースを確保する観点から1名分の予約が必要となります。

資料5ページをご覧ください。石狩庁舎前のバス停の位置図になっております。本エリアは、中央バス様のバス停が点在しており、乗換えに移動が発生し、高齢者等に障がいが生じるというご意見をいただいているところです。当面は当初どおり市役所正面玄関前で停車し、市役所に待合スペースを設けるなどの対応を考えておりますが、利用者の方の声を聴きながら、庁舎前の停車場の在り方について検討してまいります。

資料9ページをご覧ください。今回の代替交通につきましては、予約制の形をとらせていただくこととなっております。予約の仕方については、お家の電話、あるいは携帯電話から予約センターにご連絡いただき予約する方法と携帯電話にwebアプリを登録してアプリから予約していただく方法の2種類を想定しております。いずれの手法につきましても、初回時に名前、生年月日等の登録作業がありますが、2回目以降についてはスムーズに予約できるフローとなっております。

なお、代替交通利用にあたって、予約方法や乗車方法など基本的な事項につきましては、運行開始前のタイミングで地域の方にお時間をいただき体験会を開催したく思っております。本町線については、本町地区・ヤウスバ地区で12月8日、9日に開催します。厚田線については来年3月に右岸地区・厚田地区・浜益地区で開催予定です。

【東副会長】

ありがとうございます。ただいまの説明で何か質問、意見ございますでしょうか。

【河合委員】

今ちょっと聞きもらしたんだけど、日曜日と祝祭日は走らないんだったっけ。

【佐々木企画課交通担当課長】

はい、代替交通としてはちょっと運行が難しいという中で、沿岸バスの増毛号が日曜日に運行していますので、まずはそこの停留場の増設ということを、今はお願いをしているという状況になってございます。それ以外にも厚田区であればライフサポートの会の取り組みとかもございますので、ライフサポートの会にも相談しながらになりますが、日曜日、あるいは祝祭日の厚田地区の交通の足の確保というのは引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

【河合委員】

ライフサポートは石狩までは行けないということでしたが。

【佐々木企画課交通担当課長】

ライフサポートの会の活動範囲というのは、これまで中央バス路線と被らないような形での運行というのは原則であったんですが、今後は中央バスが撤退する中で、これはライフサポートの会がどう考えるかということありますが、制度上、動けるエリアというのは広がるということになりますが、ただそれをライフサポートの会がどの部分まで対応されるかというのは、会の方のご判断もあるかと思いますので、その中で日曜日等の部分を含めましてご検討いただけないかというお話をさせていただきたいという状況でございます。

【河合委員】

日曜・祝日は乗る人はあまりいないけれども、うちらの町内で花川に通勤してる人がいるんですよね。その人は「車持っているわけじゃないし、運転免許もない、バスがなかったら勤められないから困る」ってこの間も言われたんだけれど、帰りは何時頃なんだろうね。

【佐々木企画課交通担当課長】

今の計画ですと、帰りは札幌を16時頃出まして、厚田には17時過ぎに到着するというような形での運行になっています。

【河合委員】

それで帰りのバスに間に合うんだろうか。往復1便しかないという中で仕方がないのかもしれませんけれど。

それともう一つ。市役所のところで乗り換えるってことだけれど、「冬吹雪いたときは市役所の中で」って言うんだけれども、花畔中央のところでは札幌行きって走ってないの。

【 佐々木企画課交通担当課長 】

花畔中央の件につきましては、今、中央バスから示されているのは、今回、厚田線の廃止、トーメン団地線の廃止の後ですね、この石狩庁舎前までという形で運行するというお話をいただいておりますので、花畔中央までは4月以降の新しいダイヤの中では札幌ターミナルに行かない形で今検討されてはいるんですが、ただ、花畔地区の方からもですね、花畔中央から札幌ターミナルに乗るという需要が一定数あるので、その部分、一駅北側にというところですが、地域からも要望いただいておりますので、この部分についても、中央バスとも継続して協議をしているという状況でございます。

【 河合委員 】

中央バス、あの花畔から出でるでしょう。あの車庫あるとこから。中央の方がバス停に建物があるから、雨降っても問題ないなと思ったんだけど。

【 佐々木企画課交通担当課長 】

花畔神社の方に休憩所を含めてですねバスプールを持っていますので、そこからバスが出るのであれば、花畔中央発というのも可能ではないかというようなお話も地域からいただいておりますので、その可能性について、今引き続き協議をしているという状況でございます。

【 東副会長 】

他に質問や意見ございますでしょうか。

【 笹谷委員 】

ちょっと仕事柄の話になるんですけど、私、戸田記念墓地公園に勤めてまして、墓参の客がお盆の時とか桜の時期に相当数来ると思うんですけど、そういう方たちにも市内外に関わらずということだったんですが、バスの大きさって最大何人乗りまでになるんですかね。

【 佐々木企画課交通担当課長 】

厚田花川線につきましては24人乗りのマイクロバスでの運行となります。

【 笹谷委員 】

それ以上の人数になったら大型バスに変更することはあるんですかね。

【 佐々木企画課交通担当課長 】

現状としては、2台のマイクロバスで厚田と花川間をピストンで動きますので、もし人数が多いとなった時に、これも地域からご要望、ご質問いただいたんですけども、中央バスであれば臨時便みたいな形の対応というのはありますが、この代替交通につきましては、そこまでの対応は難しいという状況ですので、24人定員に達しましたら予約はストップするっていう形です。

【 東副会長 】

他に質問や意見ございますでしょうか。

【 小笠原委員 】

私、運賃については「最初の一年ぐらいは無料にしたらどうだろう」ということを何回か提案させてもらったんですが、資料を見てもあまりそっちの方向には行かないのかなとは思いつつも、無理なら無理でいいんですけども、その話し合った経緯みたいな、無理な理由を教えてもらいたいなと思いました。

【 佐々木企画課交通担当課長 】

お試しという期間を設ける中で、より多くの方に乗っていただくというようなご意見をいただいていたところではございます。この部分、内部でも再度検討したところではございますが、現状、12月から運行する本町側のバスにつきましても、そのお試し期間という形をとった時に、予約の仕組み、そのシステム側との構築がちょっと難しいところがございまして、その一方で通勤通学で最初から週間で使うような方もいらっしゃいますから、どこまでお試し期間にするかというところと、実際に料金を取るというタイミングの切れ目の調整というのがシステム的にもう少し検討しなければいけない部分がございましたことから、12月時点での対応が難しいという中で、本町側は最初から料金を通常どおり徴収するというような形での運行となっております。

その中で厚田線だけお試しをするという形も難しいなというところもございましたので、料金は通常の形で取らせていただくというところではございますが、ただご意見をいただいていました、より多くの方に乗っていただくという仕組みにつきましては、例えば今後のシステム側の調整を整えましたら、このお試しのような形を単発で設けるなどの調整というのは、引き続き検討したいというふうに考えているところでございます。

【 東副会長 】

他にご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

【 河合委員 】

今日の回覧で、石狩本町の時刻表とかが入ってきたんだけれども、厚田の場合もそういうの入れてくれるんでしょうか。

【 佐々木企画課交通担当課長 】

今回、本町線の運行開始に伴いまして、12月広報に制度のご案内、あるいは時刻表を折り込みで入れさせていただきました。厚田につきましては、来年の3月のタイミングでと考えております。

今、市内の公共交通の情報をまとめた冊子の作成を行っておりまして、それを年度末に全戸配布でお配りしたいと考えてございます。その中に4月から運行する厚田線の時刻表を含めた情報も載せた上で、全戸配布をさせていただきたいと思っております。合わせて体験会の方も3月に開催したいと考えているところでございます。

【 鎌田委員 】

確認したいんですけども、日曜、祝祭日なんですが、ライフサポートと協議しているという説明なんですが、これをライフサポートでやるとなれば、やっぱり運転手の方はそういうバスの運行とかに必要な免許を持っている方でなければ運転はできないのでしょうか。二種免許ですから持っていないということになるかと思うんですけども、そこら辺はどの程度話が進んでいるのか教えていただきたいと思います。

【 佐々木企画課交通担当課長 】

ライフサポートの会というよりは、ライフサポートの会の会長に石狩市の地域公共交通活性化協議会の委員をしていただいておりまして、今年については、この代替交通について具体的に協議をするということで、別途分

科会という形を設けさせていただきまして、そこでも会長に委員としてご出席いただいていたというところでございます。その協議の中で「ライフサポートの会としてできることは検討していきたい」というような趣旨のお話をいただいているというのが今の状況でございます。ですので、具体的にライフサポートの会の方と「こういう形でお願いしたい」というのは、これからさせていただこうという段階でございます。

またご指摘のありました免許の部分でございますが、ご指摘のとおり、二種免許が有償運行するという場合は必要になりますが、ただ、交通空白地の有償運行となった場合には、一種免許、普通我々が持っている免許保持者の方が、国が指定する研修を受けていただければ、3日程度の研修だと伺っていますが、その二種扱いの免許といいますか資格を取れると、それをもって交通空白地の有償運送ができるというような仕組みがございます。この形で今、浜益側のデマンドも運行している状況がございますので、ライフサポートの会の方に今後お話する中では、その仕組み等をご理解いただいた中で、どういう形でご検討いただけるかというところを協議してまいりたい考えております。

【 鎌田委員 】

ありがとうございます。当初案から見たら、ここまで来たのはものすごいご苦労されたと思うんですけども、最初からこのぐらいの出来であれば、あんなに説明会で炎上しなくともよかったですかなと思うんですが、大変ご苦労されたと思います。ご苦労様でした。

【 佐々木企画課交通担当課長 】

ありがとうございます。引き続き検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

【 東副会長 】

それでは他に確認がありますでしょうか。ないようでしたら次に移りたいと思います。

(2) 石狩市総合計画策定審議会委員の推薦について

【 東副会長 】

石狩市総合計画策定審議会委員の推薦について報告お願いします。

【 事務局（近藤主査） 】

石狩市総合計画策定審議会委員の推薦につきまして報告をいたします。

石狩市総合計画策定審議会は、本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るための最上位計画である石狩市総合計画の策定作業を行うために設置されるものです。

次期、第6期計画の策定作業にあたっては、現計画をベースにこれまでの社会情勢や地域の変化を調査・分析しながら、「協働」の理念を念頭に置きつつ、様々な立場の市民との対話を通じて新たな要素を確認し、必要に応じて盛り込むとされ、厚田区地域協議会委員の中から1名推薦してほしいとの依頼がありました。今回は、推薦書の提出期限が11月25日であったことから、会長、副会長と協議を行い、本協議会から東副会長を委員として推薦することとし推薦書を提出したことを報告いたします。

【 東副会長 】

私も本当に農作業が忙しい時は参加できないと思いますが、それ以外はなるべく出席して、バシバシ厚田の要望が通るように言っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

6. その他

【 東副会長 】

それでは、その他に移ります。何か皆様からありますでしょうか。

【 森田委員 】

今日のことではないんですが、前回出た住所が変わるよというお話の件なんんですけど、家に帰ってちょっと思ったんですけど、実際に手続きが始まる4月上旬頃に、詐欺のメールなどに注意するよう、厚田や浜益の方に注意喚起をしていただけたらなと思いました。

住所変更が必要だっていうようなタイミングで、例えば「住所が不十分で引き落としきれないで振り込んでください」みたいな連絡があると騙されやすくなってしまうかと思うので、もし可能であればそのような形でよろしくお願いしますという要望です。以上です。

【 東副会長 】

それは何か具体的に対策を取れそうですか。

【 事務局（渡部課長） 】

今すぐ何かではないんですが、担当部局へしっかりとお伝えして、詐欺に合わないような対策を取っていただきたいと思います。もしかしたら広報3月号あたりでお知らせされるのかなと思いますけど、是非対応させていただきます。

【 東副会長 】

はい、その他、皆様からありますでしょうか。

【 鎌田委員 】

今日は本庁の方からたくさん職員が来ていただいているんですけども、石狩市に自然保護課ってあるんでしょうかね。今日の回覧で「いしかり生き物だより」というのが来ていて、鹿の関係が載っていたんですけども、まあ、鹿で交通事故が多発しているという部分は出ているんですけども、「多様性を守るための活動に取り組んでいます」という観点から、なんかその鹿を守るというような感じに見えたんですけども、自然保護課の方って今日いらっしゃいませんかね。

私、機会があれば石狩市長にも言ってるんですけども、農業では鹿は本当に今、天敵でもう増えて増えて、農業被害がものすごくあるというか、ここに農家の小笠原さんも委員になっているんですけども、そのような中で、なんか保護するような感じの回覧というのはいかがなものかなと思ってて、今話してるんですけども、実際に保護をしようと思って回覧を出しているもののかちょっと確認したいんですが。

【 事務局（渡部課長） 】

ごめんなさい、今日は担当職員は来ておりません。私、まだその回覧に目を通していないくて内容が分からぬのですが、担当に問い合わせて確認しまして返答するということでよろしいでしょうか。

【 鎌田委員 】

目的なんんですけどね。完全に鹿の保護っていうか、他の動物のことも出ているんですけども、一面にこの鹿が出ていて全く腹立たしいというか、実際その農業やられている方の実態を分かっていないのかなと思います。

【事務局（渡部課長）】

担当課に意図を確認させていただきます。

【東副会長】

その他、何かございますでしょうか。ないようですので事務局からお願ひいたします。

【東支所長】

ちょっとお時間をお借りしまして、私から3点ばかりご報告を申し上げたいと思います。

まず一点目であります。厚田区自治懇話会が今週の火曜日、11月25日に総合センターにおいて開催されました。当日16時半から18時まで恒例の町内会の役員の方が市長を迎えて、地域の課題等々につきまして議論をなされたというところであります。

今、鎌田委員からもお話がありましたように、鹿の問題、それから地域振興、そして除雪・交通。様々な部分について、討論がなされました。その中でもポイントとなったのが、本日お配りをしております「いしポン」という資料がありますが、こういったもので、市の様々な情報提供、あるいは危機管理、お役立ち情報など提供できるアプリになりますので、スマホを持っている方につきましては、是非早めに導入をいただきたいというお話をされました。操作でお困りの方、不安な方につきましては、私たちの方にご連絡いただければ対応させていただきます。

次に二点目でありますけれども、地域自治区の廃止に伴う諮問事項の進捗状況についてご説明を申し上げます。

まず地域協議会でございますけれども、これまで数回ご説明申し上げておりますとおり、新年度におきましても、新たな地域協議会に代わる協議会体制が必要であるということで答申をいただいております。そういうものを具体化する、名称を厚田地域協議会、構成員10名ということで、明日から始まります12月の市議会定例会に条例案として上程する予定になってございます。

次に、厚田支所についてでございます。これまで厚田支所につきましては、合併に伴う協議書に基づいて設置をしておりましたけれども、答申におきまして、引き続き必要であるというようなことをいただいているので、地域自治区の廃止に伴いまして、支所を新たに市的一部署として設置をするという条例を、これも12月の議会で上程する予定となってございます。

最後に、住所変更につきましては、先ほどの貴重なご意見をいただきましたけれども、来年4月から正式に変更する予定でございまして、手続き等について前回の協議会で担当の方からご説明を申し上げました。地域の皆様につきましては、「町名変更のしおり」というものを参考にしていただければと思います。また、先ほど申し上げましたように、3月の段階なのかタイミングは別にしましても、注意喚起という部分についても検討させていただきたいと思っております。

最後になります三点目。厚田はまなす園の移転についてでございます。前回の協議会におきまして、中村施設長にお越しいただきました、厚田から樽川地区に移転をするという旨ご説明がございました。厚田はまなす園さんは、厚田村時代から地域の様々な方々に支えられており、厚田はまなす園の土地、あるいは建物等を地域に還元できるような有効活用についてご相談という形でお話をいただきました。現在のところ、寄せられた意見などまだ入ってございませんけれども、引き続き土地建物の有効活用につきまして、質問あるいはお問い合わせ等ございましたら、私たちの方に遠慮なく聞いていただければと思っております。私からは以上でございます。

【事務局（渡部課長）】

続いて私から。ただ今、支所長の方からご説明あったとおり、地域防災情報アプリについてでございます。基本的には緊急時にお手元のスマートフォンに直接情報が届くというような利便性がございます。今まで防災行政無線では届かない地域でも届きますし、後から確認することができたりと、すごく安全が取れるものだと思っておりますので、

是非入れていただきたいと思います。また、ご家族やご友人、ご近所の方々に紹介していただけますとありがとうございます。是非導入の方よろしくお願ひいたします。導入にあたってサポートが必要な方がいらっしゃる場合は、是非遠慮なく支所の方に問い合わせていただければ、しっかりとサポートさせていただきますので是非導入のご検討をよろしくお願ひいたします。

二点目、地域協議会の今後の進め方についてご報告させていただきます。今後の地域協議会の進め方については、第11期の委員の皆様を含め、これまで延べ164名もの地域の皆様方にご参加いただき、地域の課題や将来の方向性について議論を重ねてまいりました。来春3月末をもって地域自治区が廃止され、新たな体制により進めることになりますことから、これまでの取り組みの振り返りは、その歩みを整理し次の新しい地域協議会へ確実に引き継ぐ大切な作業になるかと思ってございます。

今後の流れですが、まずは事務局でしっかりと20年間分の振り返りの資料を作成させていただき、事前に会長、副会長に内容を確認いただいた後、委員の皆様へ意見照会を行い、いただいたご意見を踏まえて案を取りまとめてまいりたいと考えているところでございます。整理した案につきましては、次回の地域協議会において、これまでの20年間の地域協議会としての総括及び引継事項として提案する予定でございます。

○次回日程について

令和8年3月を予定

【東副会長】

それでは。これをもちまして本日の会議を終了いたします。お疲れ様ございました。そして皆様、良いお年を。

7. 閉会

18時55分 閉会

令和7年12月25日 議事録確定

石狩市厚田区地域協議会

副会長 東 幸子